# 情報労連 「ITエンジニアの労働実態調査」 からみるITエンジニアの労働と課題

おぐま しん **小熊 信** ●労働調査協議会 主任調査研究員

### 1. はじめに

インターネットをはじめとしたさまざまな情報サービスは、私たちの生活のなかに幅広く浸透し、これらの利用なくしては、日常の仕事、生活は成り立たなくなっている。情報サービスの生活への浸透とともに、情報サービスを支える情報サービス産業も拡大してきた。総務省の労働力調査によれば、「情報サービス業」の就業者数は157万人(2019年度)であり、10年前の126万人(2009年度)と比べると31万人も増加している。今後を見通しても、AI、5Gネットワークなど革新的な技術の利用拡大がすすむなかで、情報サービス産業を支えるITエンジニアの果たす役割が大きいことは間違いない。

このような I Tエンジニアの労働をめぐるイメ ージは多様である。

I Tエンジニアの労働については、"将来性がある"、"手に職をつけられる"といった肯定的な受け止めも耳にする。また、これまでソフトウェ

ア開発企業で働くマネージャーなどから話を伺う機会も得てきたが、モノを作り出すこと、スキルアップできることといった技術者的な側面ばかりでなく、取引先からの評価、期待を含めコミュニケーションをともなう営業的な仕事であることも、ITエンジニアにとってやりがいの源泉になりえる。多面的な魅力をもつ職業である。

一方で、ITエンジニアの労働に対しては否定的なイメージがあることも事実である。「新3K(きつい、帰れない、休暇が少ない)職場」として表現されることもしばしばある。長時間労働についての指摘は最近にはじまったものではない。梅澤は長時間労働の背景として「ソフトウェア開発需要の拡大とそれに伴う従業員不足、ソフトウェア技術者不足」(2000:89)があることを指摘していたが、それから20年あまり経った現在においても変わっていない。

今後、日本が産業立国であり続けるためには、 企業等でのDX¹の実現が欠かせない。ITエンジ ニアによる創造性の発揮なくしてその実現は不可 能であり、情報サービス産業には、働きやすい、魅 力ある産業へと発展していくことが求められている。

<sup>1.</sup> DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」(経済産業省「DX推進ガイドライン」における定義)

# 2. 情報サービス産業の特質

### (1) 無形の財であること

情報サービス産業における長時間労働は、その 産業の特質に由来していることが指摘されている。 情報サービス産業により生み出される商品は、ソ フトウェアであったり、システムの運用サービス であったりと"無形"の存在と表現することがで きる。木内(2006)は情報サービス産業がもつ特 質について、「ソフトウェアという財が容易にみ えない『無形の財』であるということと、ソフト ウェアの製造過程において要件定義が変化しやす いという『変化の財』である」こととまとめてい る。契約締結の時点では、商品であるソフトウェ アの形はみえておらず、開発の途上でも、仕様の 変更など契約当初に想定されていた見通しの変更 が生じることがある。

ただ、『無形の財』の開発という仕事は、イノ ベーションを生み出しうるものでもある。当初の 見通しの甘さによって仕様の変更を余儀なくされ ることもありえるが、そればかりでなく、開発を進 めるプロセスのなかで、課題やアイディアも見出 される。課題やアイディアはイノベーションの源 泉となりえるものである。このような不確実性を 取り入れながら開発を進める手法として、欧米で はアジャイル型の開発プロセスの普及が進んでい るといわれるが、日本での導入は一部にとどまる。

### (2) 多重下請構造と人月ビジネス

むしろ、日本において進んだのは『多重下請構 造』、『人月ビジネス』への依存といわれている。 経済産業省情報処理振興課の資料には、「2000 年代後半から協力会社を中心として労働環境の悪 化が相次ぎ受託開発ビジネスの限界に直面。丸投 げ委託、多重下請けと人月ビジネスの横行等によ り、業界全体の魅力が低下した」とある。

情報サービス産業には多重下請構造があること が指摘されてきた。企業、官公庁が発注する大規 模システム開発のプロジェクトは、SIer(シ ステムインテグレーター)の元請企業が受注し、 元請企業が実作業を一次請け、二次請けに発注す る取引構造である。リーマンショックといわれる 経済危機のあった2000年代後半において、元請企 業は経営状況の改善のために、より人件費の安価 な企業への業務の丸投げを加速させていたことが 指摘されている。

そして、人月ビジネスとは開発コストを人月工 数、すなわち"○人で○か月分の業務量"と積算 する取引形態のことである。そこでは個々のIT エンジニアの能力やスキルは"標準化"され、多 重下請構造のなかでは、ただその低廉化が求めら れていく。しかも、人月ビジネスのもとでは、 個々のITエンジニアのアイディア、創意工夫に よって作業の効率化が実現すると、必要な工数、 すなわち開発の対価を目減りさせてしまう。 IT エンジニアの労働は、知識集約型というよりも労 働集約型の側面を強めることになる。

情報サービス産業は、将来性を備えた産業であ るものの、独自の課題を抱えている。

# 3. 本稿の意図と参照データ

本稿では情報サービス産業が抱える課題につい て、情報労連が実施しているITエンジニアの労 働実態調査の結果を引用しながら紹介していく<sup>2</sup>。

<sup>2.</sup> 本稿は、情報労連の「ITエンジニアの労働実態調査報告書」から引用して、労働実態と課題を紹介している。 情報労連政策局には引用をご快諾いただき、また本稿にも有益なご助言を戴いた。この場を借りて御礼を申し上げ ます。

同調査は1993年から毎年実施されてきた調査で、 賃金、一時金、労働時間、経営課題といった定例 調査項目のほかに、毎年、特別調査項目を検討し、 これまでに人材確保、取引関係などといったトピ ックが取り上げられてきた。調査結果からはIT エンジニアが働く情報サービス産業の全体像を伺 い知ることができる。

調査は、情報サービス、情報通信、情報建設な どの企業を対象に実施されており、組合のない企

業からも回答協力を得て実施されている。集計対 象の企業数や回答企業の構成は調査年によって多 少の変動はあるが、直近の2019年調査における構 成は**第1表**のとおりである $^{3}$ 。

以下では、情報サービス企業が直面している [経営課題]を概観した後に、[人材]、[労働時 間]、[客先常駐]の3つの側面を取り上げ、IT エンジニアの労働と課題について紹介していく。

| 1表 情  | 報労選    | ĪΓΙ       | TΙ               | ンジ <i>=</i> | ニアの   | 労働      | 実態   | 調査」  | <b>への</b> | 回答  | 企業の    | の構り    | <b>戈</b> 【                   | 2019                    | 年調査     |
|-------|--------|-----------|------------------|-------------|-------|---------|------|------|-----------|-----|--------|--------|------------------------------|-------------------------|---------|
|       | 業種・業態  |           |                  |             |       |         |      |      |           |     | 企業規模   |        |                              |                         |         |
|       | SIサービス | 発 ソフトウェア開 | 大 情報処理サービ        | その他         | 業態無回答 | 情報サービス計 | 情報通信 | 通信建設 | その他       | 無回答 | 20人以下  | 21599人 | 人 1<br>0<br>0<br>5<br>2<br>9 | 人 3<br>0<br>0<br>9<br>9 | 1000人以上 |
| 2019年 | 21. 3  | 55. 5     | 11.0             | 1.0         | 0. 3  | 89. 0   | 4. 8 | 1. 9 | 3. 9      | 0.3 | 6. 5   | 29. 7  | 31.3                         | 22. 9                   | 9. 7    |
|       | 業種・業態  |           |                  |             |       |         |      | 労働組合 |           |     |        |        |                              |                         |         |
|       | 情報子会   | 元請        | 一<br>次<br>下<br>請 | 中間下請        | 最終下請  | その他     | 無回答  | 労働組合 | 労働組合      | 無回答 | 件<br>数 |        |                              |                         |         |

なし

29. 4 70. 0

查】 第

# 情報サービス企業が 直面している経営課題

14. 2 37. 4 33. 2

5. 5

2. 9

3.9

2. 9

社企

2019年

企業が解決すべきと考えている経営課題をみる と、ほとんどの企業が [AI・IoT等新情報技 術への対応](89.4%)、[業界変化等にあわせた 戦略の見直し](84.2%)といった<変化への対 応>を課題として認識しているが、同時に、[技 術者の人材育成](96.8%)、[人材不足](86.5%)

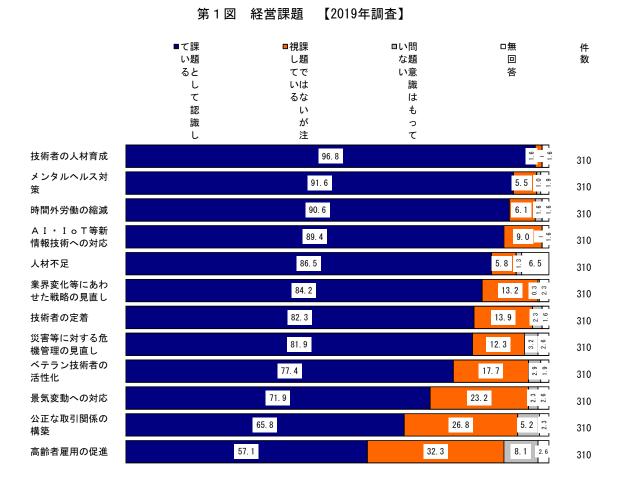
といった<人材>の悩みも抱えている。また、一 般に [人材不足] は長時間労働の要因となるが、 [時間外労働の縮減] (90.6%)、[メンタルヘル ス対策](91.6%)についても、ほとんどの企業 が経営課題として認識している (第1図)。

310

0.6

情報サービス産業では急速な技術発展が続いて いるが、企業は限られた人材でニーズに対応して いる。そこで生じている歪みもITエンジニアの 長時間労働、メンタルヘルスの悪化の要因となっ ていることが考えられる。

<sup>3.2020</sup>年は新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み実施が見送られている。



# 5. 人材

ほとんどの企業が人材不足、人材育成を経営課 題として認識している。採用と退職、企業内にお けるITエンジニアの過不足、教育訓練の問題を とりあげて紹介したい。

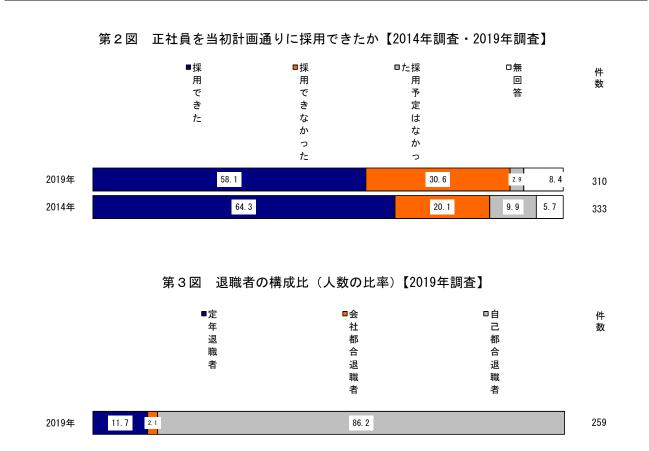
### (1) 採用と退職

調査では毎年の設問項目として、各社における 正社員の採用者数、退職者数、および、それらの 内訳をたずねている。

2019年調査における回答企業1社平均をみると、 正社員数(439人)に対し、年間の採用者数は31

人、退職者数は22人であった。1年の間に全正社 員の概ね5~7%が入れ替わっていることになる。 採用者の人数の内訳をみると、3人に2人が 「新規学卒者」(65.5%)、3人に1人が「中途採 用者」(29.6%)である。調査では、自社の計画 どおりに採用できたかについてもたずねているが、 「採用できなかった」(30.6%)企業が3割を占 めている。同比率は5年前の2014年には20.1%で あった。採用が難しくなっていることは情報サー ビス産業に限ったことではないが、計画どおりの 採用をできない企業が増えている (第2図)。

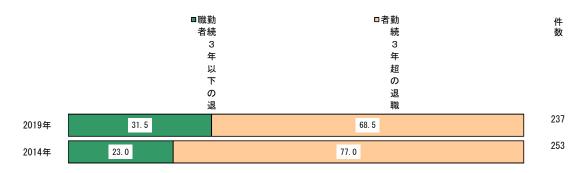
一方、退職者の人数の内訳をみると、ほとんど が「自己都合退職者」(86.2%)である。「定年退 職者」(11.7%) は1割に過ぎない(第3図)。



自己都合退職者については、そのうちの「勤続 3年以下の退職者」の人数についてもたずねているが、「3年以下」は「自己都合退職者」の 31.5%を占めている。しかも、同比率は5年前の 2014年は23.0%であったが、この間に9ポイント 増えている(第4図)。短期間で退職に至る正社 員が増加している。

採用と退職の状況を概観すると、採用がより難しくなる一方で、採用後、早期に退職するケースが増えていることになる。情報サービス産業は、採用と採用した人材の定着の両面で課題を抱えている。

第4図 自己都合退職者に占める勤続3年以下の退職者の比率【2014年調査・2019年調査】



### (2) 企業内における I Tエンジニアの過不足

計画どおりの採用をできない企業が増加する一 方で、退職者のほとんどは自己都合であり、しか も短期で退職に至るケースが増加している。その ような厳しい採用・退職をめぐる状況は、企業内 におけるITエンジニアの不足をもたらしている。 2019年調査では、年代別、および、スキル別に、 ITエンジニアの過不足状況をたずねている。

年代別にみると、30代を「不足」(78.7%)と する企業がもっとも多く、これに20代での「不足」 (66.1%) が続いている。他方、50代、60代の 「不足」(それぞれ4.5%、1.9%) は少ない(第 5図)。

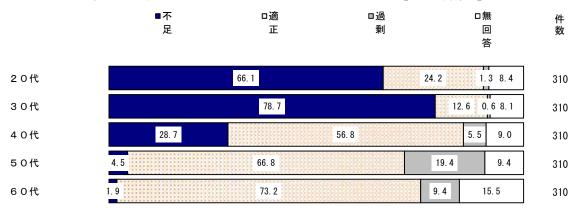
スキル別にみると、「不足」は「個別案件をマネ ジメントする人材](78.7%)、[技術開発を支える

高度人材](80.3%)で8割と特に多い(第6図)。

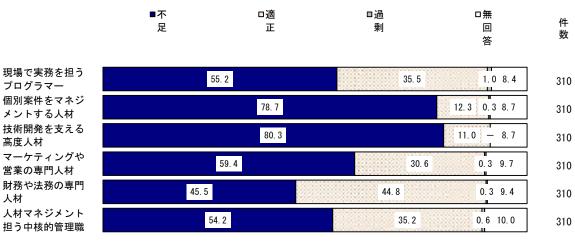
ITエンジニアの不足は広範な領域に及んでい るが、そのなかでは現場のプログラマーというよ りも、経験の必要な個別案件をマネジメントでき る人材の不足が深刻化している。これは年代別に みて30代が20代より不足している状況と対応して いる。

先に取り上げたように、情報サービス産業では、 採用した人材の早期離職が増えている。企業にと って早期離職が増えていけば、長期的な視点にた った人材育成への投資は難しくなっていく。個別 案件をマネジメントできる人材の育成は、一定の 時間と経験が必要になるだけに、早期離職が増加 傾向にある現状を転換していくことが求められて いる。

第5図 年代別にみたITエンジニアの過不足状況【2019年調査】



【2019年調査】 第6図 スキル別にみたITエンジニアの過不足状況

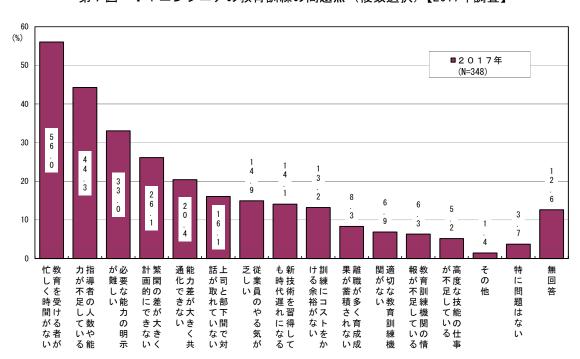


### (3) 教育訓練の問題点

人材の確保とともに確保した人材の育成が課題となっている。2017年調査では、ITエンジニアの教育訓練の課題(複数選択)をたずねている。もっとも多くの企業があげている問題点は「教育を受ける者が忙しく時間がない」(56.0%)である。人材不足がITエンジニアの多忙をもたらし、ITエンジニアの多忙さが教育訓練の実施をより

難しくしている。そして、教育訓練の不足はさらなる多忙をもたらしかねない(第7図)。

"時間"以外の問題点としては、「指導者の人数や能力が不足している」(44.3%)、「必要な能力の明示が難しい」(33.0%)、「繁閑の差が大きく計画的にできない」(26.1%)、「能力差が大きく共通化できない」(20.4%)を2~4割の企業があげている。



第7図 I Tエンジニアの教育訓練の問題点(複数選択)【2017年調査】

# 6. 労働時間

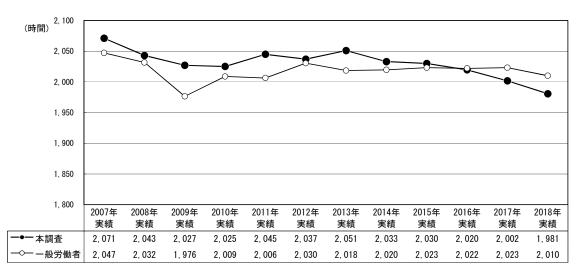
I Tエンジニアの労働問題として、長時間労働の存在が長く指摘されてきた。企業の考える経営課題をみても「長時間労働の縮減」をほとんどの企業が課題としている。年間総労働時間、長時間労働の偏在、長時間労働の発生理由の観点からみた労働時間の現状を紹介したい。

### (1) 年間総労働時間

調査では毎年の設問項目として、前年の労働時間実績をたずねている。回答企業における総労働時間の平均値は2018年実績(2019年調査)で1,981時間である。これまでの総労働時間の推移をみると長期的に減少傾向にある(第8図)。

ところで、厚生労働省の毎月勤労統計調査(全 国調査)によれば、2018年における一般労働者 (事業所規模5人以上)の年間総労働時間は 2,010時間である(月の総労働時間167.5時間を12 倍して計算)。2015年までは本調査が調べている 情報サービス産業の年間総労働時間が毎月勤労統 計調査の一般労働者を上回っていたものの、2017 年以降は、本調査の情報サービス産業の年間総労

働時間のほうが短くなっている。年間の平均時間 数をみる限りは、情報サービス産業の年間総労働 時間が世間一般と比べて長いとはいえない。



第8図 年間総労働時間の推移(年度での回答を含む、平均値・時間)

※一般労働者は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」における事業所規模5人以上の労働時間をもとに作成

### (2) 長時間労働の偏在

ただし長時間労働をしているITエンジニアは 多くの企業にみられる。2018年調査では、企業内 のITエンジニアのなかでもっとも長かった人の 月時間外労働時間をたずねている。もっとも長か った人の時間外労働時間が36協定の上限時間

(月45時間)の範囲に収まる「45時間以下」 (9.5%) という企業は1割に過ぎない。2019年 4月施行の時間外労働の上限規制がはじまった後 であれば"違法"となる「100時間超」(28.2%) の時間外労働をするITエンジニアがいる企業が 全体の3割を占めていた(第9図)。

第9図 I Tエンジニアのなかでもっとも長かった人の月の時間外労働時間(昨年1年間)【2018年調査】



企業内における年間総労働時間の平均値がそれ ほど高くない要因としては、企業内における長時 間労働の偏在が一因として考えられる。2018年調 査では、企業内における担当業務の構成をたずね た後に、担当業務間の労働時間の相違について設 間している。調査では、担当業務を大きく開発業 務(ソフトウェアの新規開発の業務)と保守業務 (運用しているシステムの監視やメンテナンスの業務)とにわけている。担当業務の構成は、「保守業務がほとんど」(1.3%)の企業は少ないが、「開発業務がほとんど」(22.2%)という企業も一部である。多数の企業は開発業務、保守業務の両方を手がけている(第10図)。

□多保 ■ど開 ■多開 □務開 ■ど保 口無 件 発 い発 は発 い守 守 回 開 保 数 業 業 業 答 業 ほ業 発 守 業務 務 務 ぼ務 務 務 業 務 の が が മ 同と が が ほ ΙŦ じ保 ほ ほ 多 多 ۲ う う 守 ۲ い い が が 業 W ん 計 計 7.1 🖺 311 2018年 22. 2 42. 4 18. 0 9.0 64.6 8.4

第10図 ITエンジニアの担当業務の内訳【2018年調査】

そして、両業務の労働時間の長さの相違をたず ねると、「開発のほうが長い傾向にある」(41.0%) が「保守業務のほうが長い傾向にある」(5.7%) を大きく上回る(第11図)。

開発業務は納期にあわせてシステム開発を進める業務であるが、ソフトウェアは無形の財であるために、当初の作業見通しからのズレが生じると、

納期が変わらなければ長時間労働が発生することになる。他方、保守業務はシフトを組んで担当する業務であり、システムのトラブルがなければ長時間労働になることはあまりない。ITエンジニアの労働時間を検討するさいには、企業内の年間の平均像のみならず、業務間や年間での長時間労働の偏在に留意する必要がある。

第11図 企業内の開発業務と保守業務との労働時間の違い【2018年調査】



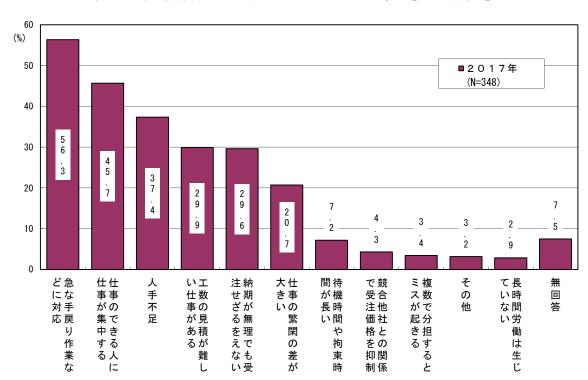
### (3) 長時間労働の発生理由

2017年調査では、長時間労働が発生する理由を たずねている。もっとも多いのは「急な手戻り作 業などに対応」(56.3%)で、以下、「仕事のでき る人に仕事が集中する」(45.7%)が4割台、「人 手不足」(37.4%)が3割台、「工数の見積が難し い仕事がある」(29.9%)、「納期が無理でも受注 せざるをえない」(29.6%)が3割で続いている (第12図)。

上位にあげられている理由のうち、「急な手戻

り作業」、「工数の見積が難しい」、「納期が無理で も受注」はいずれも主として開発業務に該当する 発生理由である。

なかでも「急な手戻り作業」は偶発的に発生す る緊急対応の必要となる業務である。ITエンジ ニアの自己裁量でマネジメントすることは困難で あり、突如として、高密度での作業が必要となる。 年間総労働時間の数字には表れにくい性質の労働 時間をめぐる問題が存在している。



第12図 長時間労働が発生する理由(3つ以内選択)【2017年調査】

客先常駐 7.

情報サービス産業では、顧客の事業所に常駐し てシステムの開発、保守等に携わる客先常駐とい う働き方が広く浸透している。昨年から続く新型 コロナウイルス感染症に対する感染対策として、

テレワークの実施が国等によって呼びかけられて きた。客先常駐者にテレワークを適用できたので あれば、これまでの"客先で仕事をしなければな らない"という前提も問い直されることになる。 感染症は客先常駐という働き方を捉え直す契機と なる可能性がある。

調査では2013年から I Tエンジニアに占める客 先常駐者の割合についての設問を設け、2018年調 査ではソフトウェア開発企業を対象とした聞き取り調査の結果にもとづいて、特別調査項目として 客先常駐の実態に関する設問を設けている。

### (1) ITエンジニアに占める客先常駐者の割合

企業内のITエンジニアに占める客先常駐者の割合は「0%(客先常駐者はいない)」(9.8%)は1割であり、客先常駐者がいる(79.0%)企業が全体の8割を占める(第13図)。

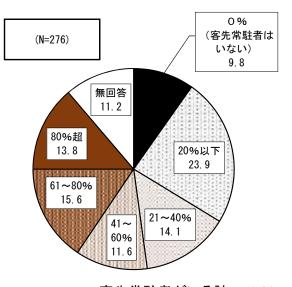
客先常駐者がいる場合の自社の I Tエンジニア

に占める割合は企業によってバラツキがあり、一部のITエンジニアが客先に常駐する「20%以下」(23.9%)が2割ある一方で、ほとんどが客先常駐している「80%超」(13.8%)も1割を占めている。

客先常駐者は文字どおり客先の事業所で業務に 従事するため、自社の事業所にはほとんど出社し ない。自社に出社する頻度としてもっとも多いケ ースとしては「月1回程度」(53.4%)が5割を 占めている(第14図)。

第13図 I Tエンジニアに占める客先常駐者の 割合(情報サービス企業)

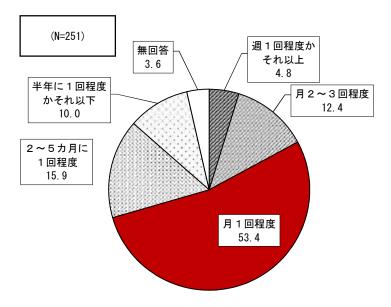
【2019年調査】



\* 客先常駐者がいる計=79.0%

## 第14図 客先常駐のITエンジニアが自社に 出社をする頻度

【2018年調査】



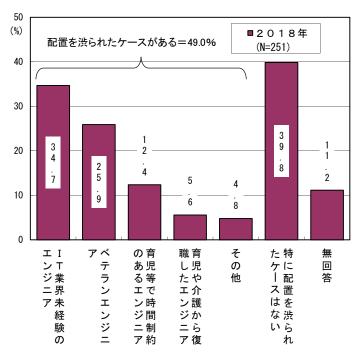
### (2) 客先常駐をめぐる課題

客先常駐者の配置にあたっては、取引先(元請等)から個々のITエンジニアの職務経歴書の提出が求められる。調査では、第15図に示すようなITエンジニアについて、取引先から配置を渋られた経験の有無をたずねているが、「特に配置を渋られたケースはない」(39.8%)は4割で、渋られた経験のある企業が半数程度を占めている。

配置を渋られた具体的な事例としては、「IT 業界未経験のエンジニア」(34.7%)を3社に1 社、「ベテランエンジニア」(25.9%)を4社に1 社が経験している。

また、「育児や介護などで就業時間に制約のあるエンジニア」(12.4%)、「育児や介護から復職したエンジニア」(5.6%)の配置を渋られた経験をもつ企業も1割前後ある。

第15図 客先常駐者の配置で取引先から配置を渋 られたこと(複数選択)【2018年調査】



取引先から「IT業界未経験のエンジニア」、 「育児や介護などで就業時間に制約のあるエンジ ニア」の配置を渋られる背景の一つには、開発費 用の積算において人月工数の考え方が一般的に取 り入れられていることがあげられる。ソフトウェ ア開発企業を対象とした聞き取り調査のなかでは、 「IT業界未経験のエンジニア」について、まず は職務経歴書に記載できる実績を積ませることが 必要で、そのためには費用請求しない人員として 配置したり、取引先が人員を集めにくいプロジェ クト(納期等の条件が厳しく、長時間労働になる ような案件) に配置せざるをえないという話を聞

くことがあった。

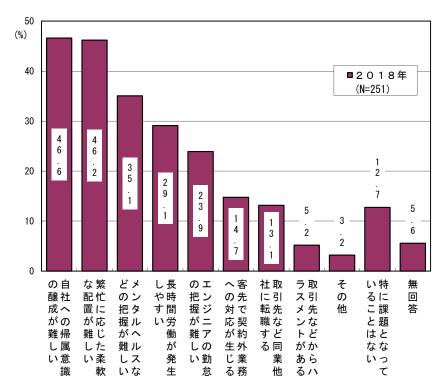
人月工数をベースとすることについては、IT エンジニアの仕事の労働集約的な側面を強める効 果があるため、否定的な見方が存在してきた。た だ、本調査からは、人月工数は客先常駐と重なり あうと、多様なITエンジニアの活躍を困難にす る要因となりうることが示唆される。客先常駐で なければ、プロジェクトへの配置人員は開発企業 の裁量により柔軟に対応することも可能である。 しかし、客先常駐の場合には、取引先からITエ ンジニア個々の"1人1か月"の価値を表す職務 経歴が問われるために、業界未経験や職務経歴に ブランクがあるITエンジニアの参入、再参入に 障壁を作り出してしまう側面がある。

調査では客先常駐について、どのような課題が あるかについてもたずねているが、「自社への帰 属意識の醸成が難しい」(46.6%)、「繁忙に応じ た柔軟な配置が難しい」(46.2%)が主だった課 題となっている(第16図)。

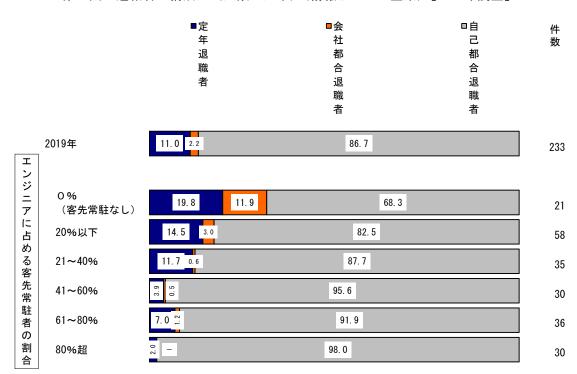
帰属意識の醸成が難しいことは、ITエンジニ アの退職の背景要因となりうる。また、前節で長 時間労働の偏在について指摘しているが、客先常 駐という硬直的な人員配置は、業務量の平準化も 難しくしている。

調査では退職者の内訳を継続的に設問してきた が、ITエンジニアに占める客先常駐者の割合が 高い企業では、退職者に占める自己都合退職者の 割合が高いことも明らかになっている (第17図)。

第16図 客先常駐をめぐる課題(複数選択)【2018年調査】



第17図 退職者の構成比(人数の比率)(情報サービス企業)【2019年調査】



## 8. まとめ

情報労連による「ITエンジニアの労働実態調 査」の結果から、[経営課題]を確認した後に、 「人材」、「労働時間」、「客先常駐」の3つの領域 を取り出して、ITエンジニアの労働と課題を紹 介してきた。

ITエンジニアの労働条件を基底する産業特性 としては、ソフトウェアが無形の財であること、 多重下請構造、人月ビジネス、客先常駐などがあ げられる。これらは個々の産業特性による影響も 検討しうるが、同時に、これらの特性が複合的に 重なりあうことで、影響が強まったり、新たな特 性も生まれる。例えば、本稿で取り上げているよ うに、客先常駐と人月ビジネスが重なりあうこと で、IT業界未経験のITエンジニアの参入に障 壁が生まれている側面もある。

今後、DXを実現していくためには、顧客、開 発企業の双方が、従来のアプローチを見直してい く必要がある。これまでは業務効率化やコスト削 減など顧客が直面する「課題解決」を主目的とし てIT化が進められてきた。それに対し、DXで 求められていることは、IT化による新たな「付 加価値」の創造、顧客のビジネスモデルの変革で ある。このようなDXの実現はITエンジニアの 人材不足や長時間労働などの解消なくしては困難 である。情報サービス産業に内在する諸課題の構 造的な要因を明らかにしながら、解決策を見出す 努力を積み重ねることは、情報サービス産業の魅 力向上のみならず、日本におけるDX実現の糸口 にもなるであろう。

そして、本稿で取り上げたのは2019年までの調 査結果である。この1年の間、新型コロナウイル スの感染拡大によって、私たちの生活は大きく変 容することとなった。労働の現場では、極力、接 触することの回避が求められ、政府等からは時差 出勤、テレワークの実施が呼びかけられてきた。 これまで情報サービス産業では、客先に出社して 業務につく客先常駐が広く行われてきた。客先常 駐者に対しテレワークが適用されたケースがある ことを聞くことがあるものの、その全体像は明ら かになっていない。情報サービス産業に限らず、 ウィズコロナの働き方を模索してきた過程では、 業務の内実についての捉え返しが不可欠となった。 「本当に必要な仕事なのか?」「職場でなければ できない仕事なのか?」「なぜ対面でのコミュニ ケーションが必要なのか?」など、強制的に業務 の棚卸しをさせられ、結果的に働き方の見直しを 迫られてきた。情報サービス産業において、客先 常駐を含め働き方に対する捉え返しが進むのであ れば、それは産業自体が変わる契機ともなりえる だろう。

### 参考文献・資料

梅澤 隆 2000『情報サービス産業の人的資源管理』ミネルヴァ書房.

木内 里美 2006「ユーザー (発注企業) 側からみた課題」『企業会計』Vol.58「特集 情報サービス産業の会計問題」. 経済産業省情報処理振興課 2015「IT産業における下請の現状・課題について」,

http://www.meti.go.jp/committee/sankoushin/shojo/johokeizai/it\_jinzai\_wg/pdf/002\_07\_00.pdf 経済産業省 2018「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン) Ver. 1.0], https://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181212004/20181212004-1.pdf

情報労連 2014, 2017, 2018, 2019「ITエンジニアの労働実態調査報告書」

独立行政法人情報処理推進機構 2012「『非ウォーターフォール型開発の普及要因と適用領域の拡大に関する調査』 報告書」, https://www.ipa.go.jp/sec/softwareengineering/reports/20120328.html